

総合企画局
市民協働政策推進室
市民協働担当
TEL 222-3178

新規「職員のための市民参加推進の手引き」の作成について

京都市では、全国に先駆けて、市民参加を市政運営の根幹に据え、「はばたけ未来へ！^{みやこ}京プラン」においても行政経営の大綱の基本方針の一つに位置付けるなど、参加と協働による市政運営とまちづくりを推進しているところです。

この度、「市民参加推進フォーラム」との協働により、職員の市民参加に対する理解を一層深め、能力等の向上を図ることを目的に「職員のための市民参加推進の手引き」を作成しましたので、お知らせします。

1 内容

本手引きは、平成15年9月に作成した「京都市市民参加ガイドライン」の改訂版として作成しました。

本市では、市民参加推進条例において、市民参加を「市民の市政への参加」及び「市民の自主的なまちづくり活動」と定義しています。

今回の手引きは、第1部に、市民参加全般の考え方について理解を深める導入部として「市民参加の考え方」を設け、第2部において「市民の市政への参加」について解説しています。

なお、「市民の自主的なまちづくり活動」についての手引きは、第3部「市民活動編」として、今後作成する予定です。

2 特徴

- (1) 作成に当たっては、若手職員を中心としたワークショップを開催して、市民参加に関する疑問や悩みについて意見交換しました。これを踏まえ、市民参加推進条例等で定められた決まりごとだけでなく、市民参加の必要性や市民参加を推進するための心構え、ノウハウ、コツなどについて解説しています。
- (2) 職員が市民参加に関して感じている疑問に対する回答(Q&A)、市民参加推進フォーラム委員からのメッセージ、市政参加の手法ごとの機能等に係る一覧表など、職員に市民参加に対する理解を深めてもらうためのエッセンスをわかりやすく記載しています。

第1部	市民参加の考え方
	① 職員が市民参加に関連して感じている疑問に対する回答を，Q & A方式で掲載
	② そもそもなぜ市民参加が必要であり，市民参加とは何なのかという理念について解説したうえで，実際に職員が市民参加を進めるうえで念頭に置くべきことを説明
第2部	③ 本市における市民参加の位置付けや今後の方向性について記載
	市政参加編
第2部	① 事業実施に当たって参照できるよう，市政参加の手法ごとの機能，意味及び効果を一覧表にして掲載
	② 政策形成過程ごとの市政参加の手法について解説し，実際の活用事例も紹介
資料編	
これまで本市が取り組んできた「未来まちづくり100人委員会」などの取組事例を保存版として掲載するほか，関係する条例，規則，要綱等や本手引き作成までの過程を掲載	

3 配布方法

全庁各所属に1部ずつ配布するとともに，イントラネットからダウンロードして職員が業務に活用できるようにします。また，京都市情報館にも掲載して，広く公開します。

4 活用方法

今後，本手引きを活用した研修を実施し，職員の市民参加に関する一層の理解と能力の向上に努めます。

<市民参加推進フォーラムとは>

- 本市における市民参加の一層の推進を図るため，行政への助言や提言を行うとともに，市民と行政の協働を推進する組織
- 委員15名（市民公募委員4名と学識経験者等11名）により構成

■これまでの主な取組

平成18年3月 提案書「市民参加こんなんえーやん宣言！」を本市に提出

平成20年3月 「地域活動応援ガイド」を本市と協働で作成し発行

平成22年3月 「市民参加を進めるための審議会等運営ガイドブック」を本市と協働で作成し発行

平成23年2月 「新たな市民参加推進計画策定に当たっての提言書」を本市に提出

